

国民健康保険・後期高齢者医療保険 人間ドック費用の助成

国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方へ人間ドック費用の助成を行っています。

市と委託契約をしている医療機関で人間ドックを受けるときに、検査費用の7割相当額(4万円を限度)の助成を受けられます。

◆助成条件

前回の人間ドックを受けてからおおむね1年以上経過している方

※特定健康診査と人間ドックは検査項目が重複するのでどちらか一方を受診してください

▼国民健康保険被保険者 30歳以上75歳未満の方で、納期限までの国保税をすべて納めている方

▼後期高齢者医療被保険者 納期限までの後期高齢者医療保険料をすべて納めている方

◆手続き方法

医療機関に予約後、受診日の10日前までに、予約日・受診するコースの分かるものと

印かん・被保険者証を持参し、市民課または白里出張所で申請してください。承認書を交付しますので、予約した医療機関へ提出してください(白

里出張所で申請した場合は後日承認書を交付します)。
◆市と契約している医療機関 国保大網病院、さんむ医療センター、亀田クリニック

▼亀田健康管理センター(亀田健康管理センター)、亀田総合病院附属幕張クリニック、地域医療機能推進機構 千葉病院(旧千葉社会保険病院)、塩田病院、斎藤労働病院、浅井病院、国保旭中央病院、公立長生病院、千葉ロイヤルクリニック、ちば県民保健予防財団

※検査内容は医療機関によって異なりますので、予約をする際に医療機関へ直接ご確認ください

◆加入することが出来る障害の程度

・身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
・身体障害者手帳4級をお持ちの方で、下肢障害(1号・3号・4号)または音声・言語機能障害に該当する方

後期高齢者医療制度の障害認定

65〜74歳までの方で一定の障がいのある方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

している健康保険(国民健康保険など)に比べて医療機関での窓口負担や保険料の負担が軽くなる場合があります。まずは、障害者手帳等をお持ち

の上、窓口にて相談ください。
◆加入することが出来る障害の程度



ウォーキングツアーOs in 銚子

※「歩け歩け大会」が名称変更しました

市スポーツ推進委員主催によるウォーキングツアーを開催します。参加をお待ちしています。

- ▶日時=10月31日(出) 7時20分集合 7時30分出発 (市バス使用)※雨天等の場合は中止
 - ▶集合場所=大網白里アリーナ
 - ▶行程=銚子市内(ヤマサ醤油工場~地球の丸く見える丘展望館~犬吠埼~ウォッセ21を予定)
 - ※歩行距離は6キロ程度
 - ▶対象=小学生以上(小学生は要保護者同伴)
 - ▶参加費=3,000円(交通費、保険代、入場代、写真代等。食事代は含みません)
 - ※小学生は2,000円
 - ※受付時に徴収、キャンセルの場合でも返金しません
 - ▶募集人数=先着30人
 - ▶申込方法=大網白里アリーナに設置の所定の申込用紙に記入の上、提出
 - ▶受付開始=10月2日(金)~(受付時間は9時~17時。(月)休館。ただし、(月)が祝日の場合は翌平日が休館)
 - ▶持ち物=昼食(食事どころも有り)、飲み物、タオル、レジャーシート、健康保険証、雨具等
- 申・問大網白里アリーナ ☎(72)5708

介護支援ボランティア登録研修会

10月から「介護支援ボランティア制度」がスタートします。この制度は、65歳以上の方が介護保険施設でボランティア活動をを行った場合にポイントが得られ、そのポイントを最大5,000円(年額)の交付金と交換できるというものです。

ボランティア活動への参加を希望する方は、登録研修会に参加ください。

▼日時=10月15日(木)14時~(受付13時30分)

※11月にも開催を予定
▼会場=中部コミュニティセンター1会議室

・療育手帳(重度の区分)をお持ちの方
・障害基礎年金1級・2級の国民年金証書をお持ちの方
・精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

◆加入する際の注意点
すべての被保険者の方から所得に応じた保険料をお支払いいただきます。

詳細は問い合わせください。
申・問大網白里アリーナ ☎(72)5708

特定健康診査(国保)・健康診査(後期)を まだ受診されていない方へ 大網病院で、個別受診できます

▼対象者=平成27年4月1日時点で、本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方

▼検査日=毎週(月)・(水)・(金)13時30分

※平成28年3月30日(木)まで
▼人数=毎回10人まで

▼受診方法(完全予約)
①大網病院に電話予約
※(月)~(金)8時30分~17時(祝日を除く)

②受診の当日に健診受診票、保険証、一部負担金を持参

③受診終了後に一部負担金を支払う

※特定健康診査・健康診査(個別健診)と大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診を併せて受診することができます

※詳しくは問い合わせください
申・問大網病院地域医療連携室 ☎(70)1082

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターだより

~認知症の治療は住み慣れた地域で~

認知症は早期発見で適切な治療・対応ができれば、進行を遅らせたり、良好な状態を長く保つことができます。今回は認知症の専門的な医療機関(認知症疾患医療センター)と、住み慣れた地域で行う認知症の治療について紹介します。

◆認知症疾患医療センターとは
認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活するため、都道府県や政令指定都市が指定するもので、身体的検査、画像診断、神経心理学的検査などの総合的評価が可能な認知症に関する専門医療機関に設置されます。

認知症における鑑別診断、急性期治療、専門医療相談などの実施、地域における医療機関などの紹介、問題行動への対応についての相談の受付、地域の保健・医療・介護関係者への研修などを行うことにより、地域における認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで、必要な医療を提供できる機能体制の構築を図ります。千葉県では7病院、千葉市では1病院の指定があり、近隣では東金市の浅井病院があります。

◆認知症の治療は「山武方式」を利用して
山武郡市(大網白里市・東金市・山武市・九十九里町・芝山町・横芝光町)では、「山武方式認知症病診連携」という連携の体制があります。これは、浅井病院と山武郡市内の医療機関における早期診断・早期治療のためのネットワークです。認知症疾患医療センターは、かかりつけ医から紹介を受けて認知症かどうかの鑑別診断を行ったり、治療方針の選定をして、その後はかかりつけの医療機関で治療を継続することができます。所定の書類が必要となるため、かかりつけの医療機関へ申し出てください。

◎高齢者の相談窓口として各種相談を受け付けています
■地域包括支援センター
☎(70)0439 FAX(70)1093
在宅介護支援センターおおみ緑の里
☎(73)5146
在宅介護支援センター杜の街
☎(70)1666

ねんきんナビ

「納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！」

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同じように、「社会保険料控除」としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

また、自分の保険料だけでなく、配偶者や家族の保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い制度です。保険料の納め忘れのないようきちんと納めてください。

◆控除の対象

平成27年1月~12月までに納められた国民年金保険料全額
※過年度分や追納された分も含まれます

◆控除を受けるには

社会保険料控除を受けるには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書や保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

◆控除証明書の送付

平成27年1月1日~9月30日までに保険料を納付された方は、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。申告書の提出の際は、証明書または領収証書を添付してください。

※10月1日~12月31日の間に今年初めて保険料を納められた方へは、平成28年2月上旬に送付されます

■千葉年金事務所 ☎043(242)6320
■市民課国保年金班 ☎(70)0334